

証券コード 3480
2021年1月8日

株 主 各 位

京都市下京区因幡堂町655番地
株式会社ジェイ・エス・ビー
代表取締役社長 田中 剛

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては株主様の健康状態にかかわらず当日のご出席はお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等による事前の議決権行使をご推奨申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2021年1月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年1月27日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 京都市下京区烏丸高辻東入ル高橋町630番地
ホテル日航プリンセス京都3階 「ローズ」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項
1. 第32期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jsb.co.jp/>）に掲載させていただきます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jsb.co.jp/>）に掲載しております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

## ＜新型コロナウイルス感染症への対応について＞

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては株主様の健康状態にかかわらず当日のご出席はお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等による事前の議決権行使をご推奨申し上げます。
- ・高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方などご心配、ご不安のある方は、特に慎重なご判断をお願いいたします。
- ・ご出席いただく株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に応じ、当社運営スタッフのマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染予防のための措置を講じてまいりますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方、海外から帰国されて14日間が経過していない方にはご入場をお断りさせていただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
- ・当日は、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明を省略させていただく場合がございます。株主の皆様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

今後の状況変化により、本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jsb.co.jp/>）にてお知らせいたします。



後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会に  
ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

開催日時

2021年1月27日(水曜日)  
午前10時30分



書面（郵送）で議決権を  
行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年1月26日（火曜日）  
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権  
を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年1月26日（火曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

・こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

## 第1、2号議案

- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合     ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合     ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

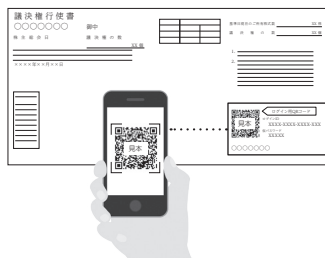
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたいします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたいします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコン及びスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## (添付書類)

### 事業報告

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2019年10月の消費税率引き上げや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により消費が低迷するなか、緊急事態宣言解除後の経済活動再開や海外経済の底入れに伴い、個人消費や輸出を中心に持ち直し基調へ転じたものの、新型コロナウイルス感染収束の見通しが立たないこともあり、総じて回復の足取りは重く、先行きに対する不透明感が一層強まっており、依然として予断を許さない状況が継続しております。

このような経営環境のもと、当社グループの主たる顧客層である学生の動向におきましては、大学（大学院を含む）の学生数は291.6万人と前年より3千人減少（文部科学省「令和2年度学校基本調査（速報値）」）し、近年における学生数の上昇傾向から一転、減少へ転じることとなりましたが、概ね前年度と同水準で推移していると考えられるため、市場環境につきましては、前年度の状況を維持しているものと考えております。

しかし一方では、コロナ禍における学生のライフスタイルの変化やその動向、また、教育機関の動向につきましても引き続き注視し、実体経済の見極めを慎重に行っていく必要があります。

このような環境の中で、当社グループにおきましては、2017年12月に公表した中期経営計画の最終年度を迎え、高付加価値を備えた競争力のある新規物件開発や大手デベロッパーとの連携の推進、事業会社のM&Aを通じた総合力強化、人員の増強に加え基幹システムの刷新による業務効率の向上等、様々な成長施策の実践を図ることで当初の計画数値を超過達成するに至りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は48,058,282千円（前期比12.6%増）、経常利益4,248,712千円（同27.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,761,826千円（同19.7%増）となりました。

セグメントの業績概況は次のとおりであります。

#### (不動産賃貸管理事業)

物件管理戸数は順調に増加いたしました。（前期比6,420戸増 72,484戸 ※4月末現在）一方、借上・自社所有物件の入居率については高水準は維持したものの0.1ポイントの減少となりました。（前期99.9% 当期99.8% ※4月末現在）

入居率の低下に伴う直接的な影響は限定的であり、学生マンションの家賃収入をはじめ、各種不動産賃貸関連サービスにおける売上高は順調に推移いたしました。

費用面では、人員数の増加による人件費負担の増加、来春に向けた積極的な広告活動に伴う広告費の増加に加え、自社所有物件の増加に伴う減価償却費の増加、食事付き学生マンションの増加に伴い厨房設備関連費用の増加がありました。

当セグメントに係る新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、全国200室を対象とした学生支援プラン、首都圏エリア100室を対象とした追加の特別支援プランを実施いたしましたが、当連結会計年度での経営成績への大きな影響はありません。

以上の結果、売上高44,932,997千円（前期比12.8%増）、セグメント利益5,464,358千円（同23.1%増）となりました。

#### （高齢者住宅事業）

2019年10月にオープンした『グランメゾン迎賓館大津大將軍』は、事業開始直後の状況ではあったものの、当初計画していた稼働率を上回る状況で推移したため、通常、先行的に多くなるオープン直後の原価負担を補うこととなり、比較的良好な運営環境で事業収益に貢献いたしました。また、その他の既存施設においても、営業力強化や損益改善施策等、各種取り組みも奏効し、当セグメント全体の事業収益は順調に推移いたしました。

当セグメントに係る新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、当連結会計年度での経営成績への大きな影響はありません。入居者ストレス軽減のためのオンライン面会等、感染防止を徹底した各種取り組みを引き続き実践しております。

以上の結果、売上高2,714,125千円（前期比17.0%増）、セグメント利益306,273千円（同99.4%増）となりました。

#### （その他）

当事業区分の事業方針である主力事業の後方支援を担う位置づけから、引き続き学生向けの企業説明会や就職セミナー情報の提供を通じた各種学生支援サービスの提供と、外国人留学生向けの日本語学校の運営による教育事業等を進めてまいりました。

当セグメントにおいては、2020年7月に株式会社スタイルガーデンを子会社化、同年8月に株式会社Mew c k e t を子会社化いたしました。これら学生支援に強みを持つ企業のグループ化を通じて、既存事業との相乗効果を実現し、グループ全体の長期的な発展に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、学生支援サービス事業では合同企業説明会において企業側の出展取りやめや、主催者側での開催中止などもあり、収益機会の鈍化などがあったものの、足もとでは地域制限のないW E B 合説の開催等を通じて収益の挽回に努めております。

日本語学校事業では留学生への入国制限等の影響を受け、受け入れ時期の遅れがあったものの、制限緩和もあり、順次受入れを再開しております。しかしながら、当事業の当初計画は未達となり、また、前期水準への回復にも至らず、セグメント損失を計上いたしました。

当セグメントにおける学生支援策として、2020年6月1日より、京都市内の学生を対象に当社グループが運営するサイクルショップで取り扱う自転車の無償レンタルを実施いたしましたが、経営成績への大きな影響はありません。

以上の結果、売上高411,158千円（前期比17.6%減）、セグメント損失106,177千円（前期はセグメント損失5,177千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は5,103,130千円であり、これは主として自社物件の開発によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度に自社物件の開発資金として、取引銀行4行より総額2,550,000千円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2020年7月1日付で株式会社スタイルガーデン、2020年8月3日付で株式会社Mewcketの株式をそれぞれ取得し、両社を子会社としました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 29 期<br>(2017年10月期) | 第 30 期<br>(2018年10月期) | 第 31 期<br>(2019年10月期) | 第 32 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年10月期) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 36,428,341            | 38,940,140            | 42,667,695            | 48,058,282                         |
| 経 常 利 益 (千円)             | 2,638,952             | 2,890,833             | 3,345,341             | 4,248,712                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 1,550,701             | 2,078,791             | 2,307,744             | 2,761,826                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 187.80                | 231.21                | 242.03                | 289.06                             |
| 総 資 産 (千円)               | 27,221,926            | 29,933,443            | 34,578,155            | 40,245,739                         |
| 純 資 産 (千円)               | 9,267,223             | 12,621,043            | 14,793,095            | 17,235,694                         |
| 1株当たり純資産 (円)             | 1,048.55              | 1,341.91              | 1,542.57              | 1,790.16                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2017年5月26日付で株式1株につき50株の割合、2020年5月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 29 期<br>(2017年10月期) | 第 30 期<br>(2018年10月期) | 第 31 期<br>(2019年10月期) | 第 32 期<br>(当事業年度)<br>(2020年10月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 31,635,252            | 33,674,636            | 37,002,681            | 41,409,460                       |
| 経 常 利 益 (千円)    | 1,840,808             | 2,300,010             | 2,859,624             | 3,593,446                        |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 1,162,585             | 1,773,647             | 2,133,507             | 2,558,584                        |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 140.80                | 197.27                | 223.76                | 267.78                           |
| 総 資 産 (千円)      | 25,052,861            | 27,658,436            | 32,012,474            | 37,057,723                       |
| 純 資 産 (千円)      | 8,234,004             | 11,302,341            | 13,318,628            | 15,567,749                       |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 931.65                | 1,201.69              | 1,388.81              | 1,619.96                         |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2017年5月26日付で株式1株につき50株の割合、2020年5月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況等

| 会 社 名                   | 資本金    | 当社の議決権<br>比率 | 主 要 な 事 業 内 容                |
|-------------------------|--------|--------------|------------------------------|
| 株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク    | 50百万円  | 100.00%      | 学生向け不動産の仲介<br>建物管理業・入居者管理業務  |
| 総 合 管 財 株 式 会 社         | 50百万円  | 100.00%      | ファシリティマネジメント                 |
| リビングネットワークサービス株式会社      | 10百万円  | 100.00%      | 家賃債務保証業                      |
| 株 式 会 社 オ ヴ オ           | 80百万円  | 100.00%      | 学生向けの就職支援                    |
| 株式会社グランユニライフケアサービス      | 50百万円  | 100.00%      | 介護サービス業                      |
| 株式会社ジェイ・エス・ビー・フードサービス   | 50百万円  | 100.00%      | フードサービス                      |
| 株 式 会 社 東 京 学 生 ラ イ フ   | 40百万円  | 100.00%      | 学生向け賃貸マンションの<br>企画・管理・運営     |
| 株 式 会 社 湘 南 学 生 ラ イ フ   | 10百万円  | 100.00%      | 学生向け賃貸マンションの<br>管理・運営        |
| 株 式 会 社 ス タ イ ル ガ ー デ ン | 3百万円   | 100.00%      | 人材の職業適性、能力開発に<br>関するコンサルティング |
| 株 式 会 社 M e w c k e t   | 122百万円 | 71.49%       | A I人材プラットフォーム事業              |

(注) 2020年7月31日付で、株式会社ケイエルディは解散いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 学生マンション事業への注力

不動産業界におきましては、事業環境は堅調に推移してまいりましたが、国内における新型コロナウイルス感染症の拡大が生じて以降、先行きの不透明感が増しております。そのような環境にあっても、当社グループは引き続き持続的な成長を実現するため、情報収集力、物件の市場競争力、入居者サービスを一層強化してまいります。当社グループの主力事業である学生マンションの企画・賃貸及び管理の事業を拡充し、効率的な事業運営を展開することにより、安定的な収益の確保に努めてまいります。

##### イ. 情報収集及び他社との差別化を図る特色ある物件の企画開発強化

物件開発においては「土地の有効活用」を第一に、業務受託数の確保のため、不動産オーナー及び金融機関・大手デベロッパーをはじめとする建設業者等との協力・連携により、新規案件の情報収集及び当社グループの持つノウハウを生かした学生マンション運営の提案を行い、サービス品質を向上させた物件開発の強化を引き続き図ってまいります。また立地環境等を慎重に検討したうえで、将来的な借上転化による競争力の高い管理物件増加を目的とした、戦略的な自社物件開発にも取り組んでまいります。

一方、物件自体の魅力を高めるため、独自の設備機器や新しいセキュリティシステムを導入した物件企画を主としながら、シンプルでリーズナブルな物件、デザイン性が高い物件など、特色のある物件の企画提案を行ってまいります。同時に既存の物件についても、設備面のリニューアルを行うほか、家具家電付きデザインルームや食事付きマンション、物件内での生活をより充実したものとする多様な共用施設といった物件の付加価値を高める取り組みを行い、多様な借り手のニーズに対応してまいります。

##### ロ. 総合的なサービス提供の拡充

物件運営においては、建物維持管理や家賃回収代行などのサービス、24時間の管理体制に加え、入居者からの問合せ受付や連絡事項の告知などを行う入居者ポータルサイトの運営、食育・健康の観点から健全な食生活をサポートする食堂運営、医療面をサポートする24時間電話健康相談サービス、学生の就職活動等を支援するサービスなど、当社グループの主たる顧客層である学生の入居期間中、卒業までの総合的なサービスを提供すべく体制を拡充強化してまいります。

##### ハ. 留学生をターゲットとした物件の企画・運営・管理

当社グループでは、政府が「留学生30万人計画」に基づき進めてきた外国人留学生の受け入れ拡大政策に対応し、当社グループが培ってきたノウハウを生かすべく、留学生をターゲットとする物件、国際交流寮等の企画・運営、また、留学生向けの仲介業務にも取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、足元では留学生の入国が遅延するなど厳しい環境にありますが、当面の動向を慎重に見極めつつ、ニーズに応える事業展開を図ってまいります。

② 高齢者住宅事業のさらなる成長及び多様な事業展開

当社グループでは、超高齢社会に対応するため、これまでの学生マンション事業で得た経験と実績を生かし、高齢者住宅事業に取り組んでおります。将来的にわが国の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は3人に1人となり、一人暮らし高齢者数も増加すると推計されております（内閣府「令和2年版 高齢社会白書」）。こうした将来を見据え、物件開発においては、不動産オーナーに対し高齢者向け住宅の企画提案を行うほか、立地環境等に応じ、学生と高齢者がともに住まう「共生型賃貸集合住宅」等も提案して新しいコミュニティ形成を図ってまいります。

引き続き運営する高齢者向け住宅における高稼働の維持及び新規物件の受託に努めるとともに、提供サービスの多様化により、地域社会の活力を創出する社会インフラとしての存在を目指してまいります。

③ アフターコロナを見据えた事業戦略

新型コロナウイルス感染症は、デジタル化の加速や価値観の多様化等、社会環境にこれまでに無い変化をもたらしております。当社グループは、感染拡大防止に努めつつ、DX化の促進や学び・体験といった新たなサービス提供等、アフターコロナを見据えた取り組みにより、中長期的な成長を目指してまいります。

④ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の効率性及び透明性を高め、株主の皆様をはじめ、顧客や従業員など全てのステークホルダーの信頼を確保するとともに、持続的な企業価値の向上を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な課題であると認識しております。今後とも、適切な組織体制と人員配置を一層推進し、業務執行体制や内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実・強化してまいります。

⑤ 多様な人材の活用

当社グループは、持続的な成長を担う人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。今後も、社員教育制度の拡充に努めるとともに、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成、特に女性社員の積極的な活用を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2020年10月31日現在）

当社グループは、主に学生を対象としたマンションの企画提案、竣工後の建物の賃貸運営及び管理業務を行っております。

具体的には、当社オリジナル仕様の学生マンション等を不動産オーナーに企画提案し、建物が竣工した後は当社が一括借上を行い、オーナーに対する家賃保証を行ったうえで、学生等の入居者に転貸する事業を行っております。また、不動産オーナーと入居者間で賃貸借契約を締結する運営方式の場合には、入居に応じ当社にて家賃回収代行を行っております。なお、建物メンテナンスや入居者サポート業務、アセットマネジメント会社からのプロパティマネジメント業務の受託及び大学等からの学生寮の企画・運営業務の受託も行っております。

その他、不動産オーナー等に対する主としてサービス付き高齢者向け住宅による不動産の活用の企画提案、竣工後の当社による一括借上での運営業務受託、入居者斡旋及び入居者の他、一部近隣住民等も対象とした介護サービスの提供を行っております。

## (6) 主要な事業所（2020年10月31日現在）

## ① 当社の主要な事業所

|   |   |                     |
|---|---|---------------------|
| 本 | 社 | 京都市下京区因幡堂町655番地     |
| 東 | 京 | 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号    |
| 札 | 幌 | 札幌市北区北七条西四丁目3番1号    |
| 仙 | 台 | 仙台市青葉区中央一丁目10番1号    |
| 名 | 古 | 名古屋市中村区椿町7番1号       |
| 大 | 阪 | 大阪市東淀川区東中島一丁目20番14号 |
| 岡 | 山 | 岡山市北区奉還町一丁目2番7号     |
| 福 | 岡 | 福岡市早良区西新四丁目9番35号    |

## ② 子会社等

|                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク  | 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号 |
| 総合管財株式会社              | 京都市下京区因幡堂町655番地  |
| リビングネットワークサービス株式会社    | 京都市下京区稻荷町521番地   |
| 株式会社オー・ヴ・オー           | 京都市下京区因幡堂町655番地  |
| 株式会社グランユニライフケアサービス    | 京都市下京区因幡堂町655番地  |
| 株式会社ジェイ・エス・ビー・フードサービス | 京都市下京区因幡堂町655番地  |
| 株式会社東京学生ライフ           | 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号 |
| 株式会社湘南学生ライフ           | 神奈川県藤沢市南藤沢20番18号 |
| 株式会社スタイルガーデン          | 大阪市北区豊崎三丁目20番9号  |
| 株式会社Mewcaket          | 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号 |

(7) 使用人の状況（2020年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|-------------|
| 不動産賃貸管理事業 | 763 (381) 名 | 68名増 (39名増) |
| 高齢者住宅事業   | 191 (129)   | 3名増 (5名増)   |
| その他       | 41 (20)     | 11名増 (2名減)  |
| 全社（共通）    | 61 (11)     | 2名増 (2名増)   |
| 合計        | 1,056 (541) | 84名増 (44名増) |

(注) 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。

② 当社の使用人の状況

| 区分     | 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|-----------|-------|--------|
| 男性     | 133名 | －         | 42.7歳 | 11.6年  |
| 女性     | 83名  | 3名増       | 37.2歳 | 7.3年   |
| 合計又は平均 | 216名 | 3名増       | 40.6歳 | 9.9年   |

(注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、出向者には当社グループ間の出向者も含まれます。なお、臨時雇用者数（パートタイマー等を含む。）は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年10月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高   |
|-----------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 3,391,021千円 |
| 株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行 | 2,587,043千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 2,057,850千円 |
| 株 式 会 社 佐 賀 銀 行       | 1,002,569千円 |
| 株 式 会 社 四 国 銀 行       | 882,000千円   |

(注) 当社は、自社物件の開発資金調達を目的として、取引銀行2行と総額23億円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく借入実行残高はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

## 損害賠償請求訴訟について

2014年5月22日付にて、有限会社オリエント興産外2名から、当社外5名を被告とする損害賠償請求を神戸地方裁判所において提起されておりましたが、2019年2月14日付で当社主張を大方認める判決が言い渡されました。その後原告らより、当該判決を不服として2019年3月2日付にて大阪高等裁判所に控訴がなされたため、引き続き係争中であります。原告ら(控訴人ら)は、当社が2013年10月1日付で吸収合併した株式会社第一都市計画が原告有限会社オリエント興産との間で設計監理契約を締結した建物に瑕疵が存在するとして、その損害賠償を求めています。当社としては原告ら(控訴人ら)の請求はいずれも不当なものであると考えており、その旨裁判手続きにおいて引き続き主張してまいりました。また本件訴訟の中の調停においては、当社は早期解決を図ることが合理的と判断し調停案を受諾する意向であったものの、原告らがこれに応じなかったため当該調停は不成立となっております。本件控訴審の判決言渡期日は、2021年1月19日(予定)であります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年10月31日現在)

① 発行可能株式総数 32,296,000株

(注) 2020年5月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は16,148,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 9,785,400株

(注) 2020年5月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）及びストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は4,947,900株増加しております。

③ 株主数 1,720名

④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                                          | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 岡 靖 子                                                                                                          | 3,860,000株 | 40.16%  |
| 株式会社 日本カストディ銀行（信託口）                                                                                            | 1,197,100株 | 12.45%  |
| OMインベストメント 株式会社                                                                                                | 570,000株   | 5.93%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）                                                                                       | 310,500株   | 3.23%   |
| 森トラスト 株式会社                                                                                                     | 250,000株   | 2.60%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>COMPANY 505019<br>常任代理人 香港上海銀行 東京支店                                             | 219,800株   | 2.28%   |
| 光通信 株式会社                                                                                                       | 212,400株   | 2.21%   |
| 三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合                                                                                         | 182,600株   | 1.90%   |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES<br>LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG<br>FUNDS/UCITS ASSETS<br>常任代理人 香港上海銀行 東京支店 | 175,100株   | 1.82%   |
| MSIP CLIENT SECURITIES<br>常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券 株式会社                                                          | 169,238株   | 1.76%   |

(注) 1. 当社は、自己株式を176,127株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社及びJTCホールディングス株式会社は、2020年7月27日付で合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

## ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年12月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施いたしました。取得した株式の総数は45,100株、株式の取得価額の総額は249,484千円です。

(注) 「取得した株式の総数」は、2020年5月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）前の株数で記載しております。

## (2) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の状況（2020年10月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況              |
|----------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 岡 靖 子   |                                      |
| 代表取締役社長  | 田 中 剛   |                                      |
| 取締役副社長   | 近 藤 雅 彦 | 営業推進本部長<br>株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク代表取締役 |
| 取締役      | 林 健 児   | 管理本部長                                |
| 取締役      | 山 本 貴 紀 | 高齢者事業本部長兼業務統括部長                      |
| 取締役      | 金 井 宏 之 | 企画開発本部長                              |
| 取締役      | 小 管 香 織 | 事業開発本部長兼秘書室長<br>株式会社〇Ｖ〇代表取締役         |
| 取締役      | 白 石 徳 生 | 株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長 金融<br>事業部、監査部担当 |
| 取締役      | 遠 藤 富 祥 | 公認会計士遠藤富祥事務所所長                       |
| 取締役      | 鈴 木 康 之 | 弁護士法人鈴木康之法律事務所代表                     |
| 常勤監査役    | 豊 田 昭 欣 |                                      |
| 監査役      | 平 口 勲   | 平口税理士事務所所長                           |
| 監査役      | 角 本 武   | 角本武税理士事務所所長                          |

- (注) 1. 取締役のうち白石徳生氏、遠藤富祥氏及び鈴木康之氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち平口 勲氏及び角本 武氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役平口 勲氏及び監査役角本 武氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役白石徳生氏及び取締役鈴木康之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数         | 報 酬 等 の 額               |
|--------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(3名) | 206,778千円<br>(10,800千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 10,320千円<br>(1,920千円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13名<br>(5名) | 217,098千円<br>(12,720千円) |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の限度額は、2016年10月14日開催の臨時株主総会において年額1,000,000千円以内（うち社外取締役分100,000千円以内）と決議いただいております。また別枠で、同臨時株主総会において、社外取締役を除く取締役のストック・オプション報酬額として年額97,500千円以内と、2019年1月25日開催の第30回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額として年額150,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。
3. 監査役の報酬等の限度額は、2004年12月24日開催の第15回定時株主総会において年額70,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役3名を除く）のうち5名に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬の費用計上額が含まれております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額25,000千円（取締役7名に対し25,000千円（社外取締役は該当なし））が含まれております。

## ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役白石徳生氏は株式会社ベネフィット・ワンの代表取締役社長であり、当社は同社の福利厚生サービスの提供を受けております。
- ・取締役遠藤富祥氏は公認会計士及び税理士であり、公認会計士遠藤富祥事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役鈴木康之氏は弁護士であり、弁護士法人鈴木康之法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役平口 勲氏及び監査役角本 武氏は税理士であり、それぞれ税理士事務所の所長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 活動状況                                                                                     |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     白 石 徳 生   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。企業経営者としての経験と知見から、必要に応じ発言を行っております。                      |
| 取 締 役     遠 藤 富 祥   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての経験や専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。            |
| 取 締 役     鈴 木 康 之   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に弁護士としての経験や専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。                   |
| 監 査 役     平 口     勲 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に税理士としての経験や専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。 |
| 監 査 役     角 本     武 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に税理士としての経験や専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。 |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 37,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41,840千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社子会社の計算書類監査の状況  
該当事項はありません。

④ 非監査業務の内容

当社は有限責任監査法人トーマツに対して、収益認識基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務等に対し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための積極的な事業展開や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮したうえで、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。配当につきましては、安定配当を維持しながら中長期的な視点で連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向20%を目標に毎期の配当額を決定することとしてまいりました。また、自己株式の取得につきましては、株主還元や資本効率向上のため、時期及び財務状況に応じて実施することとし、自己株式の取得を含めた連結総還元性向も加味しつつ、利益還元に努めてまいりました。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、持続的成長原資となる戦略的投資に向けた内部留保の確保等を勘案し、1株につき34円（うち会社設立30周年記念配当5円）とさせていただく予定です。

なお、次事業年度より、新中期経営計画のもと、新型コロナウイルス感染症の影響等により当社グループを取り巻く市場環境が不透明さを増している状況下にあっても、株主の皆様への安定かつ継続的な配当と業績に応じた利益還元の両立という方針をより重視するという観点より、連結総還元性向20%を目標といたします。

**連結貸借対照表**  
(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部         |            |
|-----------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産   | 10,840,117 | 流 動 負 債         | 8,360,425  |
| 現金及び預金    | 9,387,201  | 営業未払金           | 454,726    |
| 営業未収入金    | 626,975    | 短期借入金           | 66,000     |
| たな卸資産     | 167,346    | 1年内償還予定の社債      | 27,200     |
| その他       | 663,170    | 1年内返済予定の長期借入金   | 825,450    |
| 貸倒引当金     | △4,577     | 未払法人税等          | 1,000,374  |
| 固 定 資 産   | 29,405,622 | 前受金及び営業預り金      | 3,842,374  |
| 有形固定資産    | 23,143,172 | 前受収益            | 791,828    |
| 建物及び構築物   | 13,853,848 | 賞与引当金           | 267,047    |
| 機械装置及び運搬具 | 17,381     | 役員賞与引当金         | 25,000     |
| 工具、器具及び備品 | 204,094    | その他の            | 1,060,424  |
| 土地        | 8,408,071  | 固 定 負 債         | 14,649,619 |
| リース資産     | 8,156      | 社 債             | 50,000     |
| 建設仮勘定     | 651,621    | 長期借入金           | 11,725,637 |
| 無形固定資産    | 1,182,470  | 長期預り敷金保証金       | 2,476,035  |
| 投資その他の資産  | 5,079,979  | 繰延税金負債          | 25,584     |
| 投資有価証券    | 853,424    | 退職給付に係る負債       | 283,773    |
| 長期貸付金     | 64,220     | 資産除去債務          | 48,758     |
| 敷金及び保証金   | 3,146,906  | その他の            | 39,829     |
| 退職給付に係る資産 | 137,124    | 負 債 合 計         | 23,010,045 |
| 繰延税金資産    | 512,369    | 純 資 産 の 部       |            |
| その他       | 376,307    | 株 主 資 本         | 16,833,753 |
| 貸倒引当金     | △10,373    | 資 本 金           | 2,624,024  |
| 資 産 合 計   | 40,245,739 | 資 本 剰 余 金       | 2,516,568  |
|           |            | 利 益 剰 余 金       | 12,142,848 |
|           |            | 自 己 株 式         | △449,688   |
|           |            | その他の包括利益累計額     | 368,341    |
|           |            | その他有価証券評価差額金    | 413,901    |
|           |            | 繰延ヘッジ損益         | △4,775     |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額    | △40,785    |
|           |            | 新株予約権           | 1,157      |
|           |            | 非支配株主持分         | 32,442     |
|           |            | 純 資 産 合 計       | 17,235,694 |
|           |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 40,245,739 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 48,058,282 |
| 売上原価            |           | 40,313,868 |
| 売上総利益           |           | 7,744,413  |
| 販売費及び一般管理費      |           | 3,406,069  |
| 営業利益            |           | 4,338,343  |
| 受取利息及び配当金       | 22,953    |            |
| 受取手数料           | 8,523     |            |
| 保険解約返戻金         | 8,541     |            |
| 貸倒引当金           | 4,037     |            |
| その他             | 34,912    | 78,967     |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 118,835   |            |
| 資金調達費用          | 24,354    |            |
| その他             | 25,407    | 168,597    |
| 経常利益            |           | 4,248,712  |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 45        |            |
| 関係会社清算益         | 6,689     | 6,734      |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除却損失        | 16,281    |            |
| 減損              | 72,421    | 88,702     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 4,166,744  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,546,841 |            |
| 法人税等調整額         | △138,663  | 1,408,177  |
| 当期純利益           |           | 2,758,567  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |           | 3,258      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 2,761,826  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

**貸 借 対 照 表**  
(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部         |            |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産     | 7,885,118  | 流 動 負 債         | 6,974,750  |
| 現金及び預入金     | 6,094,988  | 営業未払金           | 626,789    |
| 営業未収入金      | 461,890    | 1年内償還予定の社債      | 20,000     |
| 貯蔵品         | 40,848     | 1年内返済予定の長期借入金   | 783,870    |
| 前払費用        | 374,530    | リース債務           | 4,757      |
| 未収入金        | 598,376    | 未払金             | 181,609    |
| 立替金の他金      | 89,001     | 未払費用            | 160,706    |
| 貸倒引当金       | 227,689    | 未払法人税等          | 904,989    |
|             | △2,208     | 未払消費税等          | 44,965     |
| 固 定 資 産     | 29,172,604 | 前受金及び営業預り金      | 3,658,304  |
| 有形固定資産      | 22,809,510 | 前受収益            | 431,297    |
| 建物          | 13,326,825 | 預り金             | 90,095     |
| 構築物         | 206,531    | 賞与引当金           | 42,362     |
| 機械及び装置      | 17,321     | 役員賞与引当金         | 25,000     |
| 工具、器具及び備品   | 174,176    | 固 定 負 債         | 14,515,223 |
| 土地          | 8,423,543  | 社債              | 50,000     |
| リース資産       | 8,156      | 長期借入金           | 11,699,747 |
| 建設仮勘定       | 652,955    | リース債務           | 5,436      |
| 無 形 固 定 資 産 | 608,078    | 長期預り敷金保証金       | 2,462,792  |
| のれん         | 52,427     | 退職給付引当金         | 221,195    |
| 商標          | 6,142      | 資産除去債務          | 41,658     |
| ソフトウェア      | 340,037    | その他             | 34,393     |
| リース資産       | 898        | 負 債 合 計         | 21,489,973 |
| 借入地の他       | 33,603     | 純 資 産 の 部       |            |
| 投資その他の資産    | 174,969    | 株 主 資 本         | 15,157,466 |
|             | 5,755,016  | 資本              | 2,624,024  |
| 投資有価証券      | 853,424    | 資本剰余金           | 2,560,705  |
| 関係会社株       | 1,286,294  | 資本準備金           | 2,504,024  |
| 長期未収入金      | 7,183      | その他資本剰余金        | 56,681     |
| 長期貸付金       | 64,220     | 利 益 剰 余 金       | 10,422,423 |
| 長期前払費用      | 355,387    | 利益準備金           | 30,000     |
| 敷金及び保証金     | 2,870,994  | その他利益剰余金        | 10,392,423 |
| 前払年金費用      | 154,410    | 別途積立金           | 410,000    |
| 繰延税金資産      | 168,410    | 繰越利益剰余金         | 9,982,423  |
| その他の引当金     | 5,065      | 自 己 株 式         | △449,688   |
| 貸倒引当金       | △10,373    | 評価・換算差額等        | 409,126    |
|             |            | その他有価証券評価差額金    | 413,901    |
|             |            | 繰延ヘッジ損益         | △4,775     |
|             |            | 新 株 予 約 権       | 1,157      |
| 資 産 合 計     | 37,057,723 | 純 資 産 合 計       | 15,567,749 |
|             |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 37,057,723 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 41,409,460 |
| 売上原価         | 35,110,550 |
| 売上総利益        | 6,298,910  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,168,984  |
| 営業利益         | 3,129,925  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 1,325      |
| 受取配当金        | 522,815    |
| 受取手数料        | 96,019     |
| 受取解約返戻金      | 6,325      |
| その他          | 22,934     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 140,678    |
| 資金調達費用       | 23,953     |
| その他          | 21,266     |
| 経常利益         | 185,898    |
| 特別利益         |            |
| 固定資産売却益      | 45         |
| 関係会社清算益      | 6,689      |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損失     | 4,325      |
| 減損損失         | 72,421     |
| 税引前当期純利益     | 76,747     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,523,446  |
| 法人税等調整額      |            |
| 当期純利益        | 1,066,098  |
|              | △101,249   |
|              | 964,849    |
|              | 2,558,584  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年12月10日

株式会社ジェイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
京都事務所

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 | 淵 | 貴 | 史 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 | 田 | 秀 | 樹 | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイ・エス・ビーの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エス・ビー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年12月10日

株式会社ジェイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
京都事務所

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 | 淵 | 貴 | 史 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 | 田 | 秀 | 樹 | 印 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイ・エス・ビーの2019年11月1日から2020年10月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年11月1日から2020年10月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年12月11日

株 式 会 社 ジ ェ イ ・ エ ス ・ ビ ー      監 査 役 会  
常 勤 監 査 役   豊   田   昭   欣   ㊞  
社 外 監 査 役   平   口   勲   ㊞  
社 外 監 査 役   角   本   武   ㊞

以 上

## (ご参考) 監査役会の監査報告書受領後に生じた企業集団の現況に関する重要な事項

### (自己株式の取得)

当社は、2020年12月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。内容は以下のとおりであります。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                                    |
|----------------|----------------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                             |
| (2) 取得する株式の総数  | 110,000株 (上限)<br>(発行済株式の総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.14%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000,000円 (上限)                                  |
| (4) 取得する期間     | 2020年12月15日から2021年4月30日まで                          |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け                                   |

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役10名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)           | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式<br>数の<br>株 数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1         | おか やす こ<br>岡 靖 子<br>(1962年1月14日生)  | 1982年 4 月 京都公証人合同役場勤務<br>1985年 4 月 京都市勤務<br>1988年 3 月 京都市退職<br>2013年 9 月 当社取締役就任<br>2014年 4 月 当社代表取締役会長就任（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 3,860,000株                |
| 2         | た な か つよし<br>田 中 剛<br>(1953年8月6日生) | 1976年 4 月 株式会社東洋事務機工業（現株式会社東洋）入社<br>1985年 4 月 株式会社京都学生情報センター入社<br>1990年 7 月 当社取締役就任<br>1995年 3 月 株式会社ジェイ・エス・ビー東京（現株式会社ジェイ・エ<br>ス・ビー・ネットワーク）代表取締役就任<br>1995年 4 月 当社常務取締役就任 首都圏地区統括担当<br>1996年 6 月 当社企画開発本部西日本企画開発部門担当<br>1996年 7 月 当社営業事業本部長<br>1998年 8 月 当社西日本営業本部長<br>2000年12月 株式会社シティビルサービス代表取締役副社長就任<br>2002年 2 月 当社システム開発本部長<br>2003年 4 月 当社取締役副社長就任<br>2004年 4 月 当社取締役辞任<br>2008年11月 株式会社シティビルサービス代表取締役社長就任<br>2013年 9 月 当社取締役副社長就任 営業部門統括<br>2014年 4 月 当社代表取締役社長就任 営業部門統括<br>2015年 6 月 当社代表取締役社長 管理部門管掌<br>2016年 1 月 当社代表取締役社長（現任） | 72,200株                   |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | こん どう まさ ひこ<br>近 藤 雅 彦<br>(1970年11月30日生) | <p>1995年 4 月 株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズ(現株式会社ローソン) 入社</p> <p>1995年12月 当社入社</p> <p>2007年 4 月 株式会社ジェイ・エス・ビー中国四国代表取締役就任</p> <p>2008年 4 月 当社執行役員就任</p> <p>2009年 9 月 当社賃貸事業本部長</p> <p>2009年12月 当社取締役就任</p> <p>2011年10月 当社常務取締役就任</p> <p>2014年 4 月 当社専務取締役就任 営業部門統括・賃貸事業本部長</p> <p>2015年 6 月 当社営業推進本部長</p> <p>2015年 9 月 株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク代表取締役就任</p> <p>2016年11月 当社営業推進本部長兼プロパティマネジメント部長</p> <p>2017年10月 当社営業推進本部長(現任)</p> <p>2019年 6 月 株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク代表取締役就任(現任)</p> <p>2020年 6 月 当社取締役副社長就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク代表取締役</p> | 35,000株            |
| 4         | はやし けん じ<br>林 健 児<br>(1969年9月27日生)       | <p>1993年 4 月 出光興産株式会社入社</p> <p>2000年12月 株式会社日本エル・シー・エー入社</p> <p>2005年11月 横浜新港倉庫株式会社入社</p> <p>2006年 6 月 同社取締役就任</p> <p>2007年11月 株式会社日本エル・シー・エー入社</p> <p>2009年 5 月 株式会社ユー・エフ・リンクへ転籍</p> <p>2009年10月 当社入社 総務部長</p> <p>2011年 1 月 当社取締役就任(現任)</p> <p>2013年 6 月 当社メンテナンス事業本部長</p> <p>2014年 4 月 当社高齢者事業本部長</p> <p>2015年 6 月 当社営業推進本部副本部長兼西日本企画開発部長</p> <p>2016年 1 月 当社管理本部長</p> <p>2016年 6 月 当社管理本部長兼秘書室長</p> <p>2018年12月 当社管理本部長(現任)</p>                                                                                                                    | 20,300株            |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式<br>数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | やま もと たか のり<br>山 本 貴 紀<br>(1971年12月8日生) | 1994年 4 月 株式会社ジェイ・エス・ビー東京（現株式会社ジェイ・エ<br>ス・ビー・ネットワーク）入社<br>1995年11月 当社へ転籍<br>2001年 4 月 株式会社船井財産コンサルタンツ福岡（現株式会社財産ネ<br>ットワークス福岡）入社<br>2002年10月 当社入社<br>2004年 4 月 当社執行役員就任<br>2007年 4 月 株式会社ジェイ・エス・ビー九州代表取締役就任<br>2011年 9 月 当社執行役員退任<br>2013年 6 月 当社執行役員就任 管理本部長<br>2014年 1 月 当社取締役就任（現任）<br>2014年 4 月 当社企画開発本部長<br>2015年 6 月 当社高齢者事業本部長<br>2017年10月 当社高齢者事業本部長兼業務統括部長（現任） | 11,000株           |
| 6         | かな い ひろ ゆき<br>金 井 宏 之<br>(1962年11月26日生) | 1981年 4 月 株式会社シンエイ入社<br>1993年10月 協和建設株式会社入社<br>1996年 4 月 株式会社グリーンボックス入社<br>2002年10月 株式会社リビングサービス入社<br>2006年 1 月 当社入社<br>2011年10月 当社執行役員就任<br>2012年11月 当社企画開発本部長<br>2014年 4 月 当社企画開発本部副本部長<br>2015年 6 月 当社東日本企画開発部長<br>2017年10月 当社営業推進本部副本部長兼不動産開発室長<br>2019年 1 月 当社取締役就任（現任）<br>2019年 6 月 当社企画開発本部長（現任）                                                                | 18,000株           |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る 株 式<br>の 数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7         | こ すが か おり<br>小 管 香 織<br>(1974年3月19日生)  | 1994年 4 月 住井八幡歯科医院入職<br>1999年 4 月 株式会社小管工務店入社<br>2005年 5 月 当社入社<br>2015年10月 株式会社OVO代表取締役就任 (現任)<br>2016年 1 月 当社執行役員就任 秘書室長<br>2016年 6 月 当社執行役員<br>2018年12月 当社秘書室長<br>2019年 1 月 当社取締役就任 (現任)<br>2019年 6 月 当社事業開発本部長兼秘書室長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社OVO代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 38,900株            |
| 8         | しら いし のり お<br>白 石 徳 生<br>(1967年1月23日生) | 1990年 8 月 株式会社パソナジャパン (現ランスタッド株式会社) 入社<br>1996年 3 月 株式会社ビジネス・コープ (現株式会社ベネフィット・ワ<br>ン) 取締役就任<br>2000年 6 月 同社代表取締役社長就任<br>2012年 1 月 当社取締役就任 (現任)<br>2013年 8 月 株式会社パソナグループ取締役就任<br>2013年10月 BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD. (現BENEFIT ONE<br>INTERNATIONAL PTE. LTD.) Director就任 (現任)<br>2014年 1 月 BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED<br>Managing Director就任 (現任)<br>2016年12月 ジャパンベストレスキューシステム株式会社取締役就任<br>(現任)<br>2017年 9 月 株式会社ディージーワン取締役就任 (現任)<br>2019年 6 月 株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長 金融事業<br>部、監査部担当 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長 金融事業部、監査<br>部担当 | 40,000株            |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 9         | えん どう とみ よし<br>遠 藤 富 祥<br>(1948年4月16日生) | 1976年 1 月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1983年 8 月 公認会計士遠藤富祥事務所開設 所長就任（現任）<br>1989年10月 東陽監査法人入所<br>1997年 1 月 同法人代表社員就任<br>2011年 4 月 株式会社ＯＳＧコーポレーション監査役就任<br>2013年 4 月 当社取締役就任（現任）<br>2017年 4 月 株式会社ＯＳＧコーポレーション取締役（監査等委員）就任（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>公認会計士遠藤富祥事務所所長                                                                           | 一株                 |
| 10        | すず き やす ゆき<br>鈴 木 康 之<br>(1971年7月14日生)  | 2002年10月 堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）入所<br>2007年 3 月 株式会社サクセスアカデミー（現ライクアカデミー株式会社）監査役就任<br>2009年 3 月 鈴木康之法律事務所（現弁護士法人鈴木康之法律事務所）開設 代表就任（現任）<br>2010年11月 サクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズ株式会社）監査役就任<br>2010年12月 株式会社アイリックコーポレーション監査役就任（現任）<br>2013年 4 月 当社取締役就任（現任）<br>2016年 3 月 サクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズ株式会社）取締役（監査等委員）就任<br><br>（重要な兼職の状況）<br>弁護士法人鈴木康之法律事務所代表 | 一株                 |

- (注) 1. 白石 徳生氏は株式会社ベネフィット・ワンの代表取締役社長であり、当社は同社の福利厚生サービスの提供を受けておりますが、その取引額は当社連結売上高の0.1%未満と僅少であります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 近藤 雅彦氏は、同氏の選任が承認可決された場合、本株主総会終了後に開催される取締役会において、代表取締役社長に就任する予定であります。
3. 白石 徳生氏、遠藤 富祥氏及び鈴木 康之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 白石 徳生氏は、企業経営者としての豊富な経験・知識並びに経営に関する高い見識を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 遠藤 富祥氏は、公認会計士及び税理士資格を有しており、当社の経営の健全性を確保するための十分な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 鈴木 康之氏は、弁護士資格を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 白石 徳生氏、遠藤 富祥氏及び鈴木 康之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって、白石 徳生氏が8年、遠藤 富祥氏及び鈴木 康之氏が7年9ヶ月であります。
8. 当社は、白石 徳生氏、遠藤 富祥氏及び鈴木 康之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、白石 徳生氏、遠藤 富祥氏及び鈴木 康之氏が再任された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、白石 徳生氏及び鈴木 康之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。白石 徳生氏及び鈴木 康之氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
10. 各候補者の「所有する当社株式の数」につきましては、2020年10月31日現在の状況であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、監査役豊田 昭欣氏及び角本 武氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | かく もと たけし<br>角 本 武<br>(1956年1月7日生)      | 1974年 4 月 熊本国税局入局<br>2006年 7 月 中京税務署副署長<br>2008年 7 月 東税務署特別国税調査官<br>2010年 7 月 大阪国税局調査第二部統括国税調査官<br>2014年 7 月 彦根税務署長<br>2015年 7 月 旭税務署長<br>2016年 8 月 角本武税理士事務所開設 所長就任（現任）<br>2016年11月 吉村建設工業株式会社監査役就任（現任）<br>2017年 1 月 当社監査役就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>角本武税理士事務所所長                                                                                                                                                       | 一株                  |
| 2         | ※ おか だ けん いち<br>岡 田 健 一<br>(1972年7月5日生) | 1995年 4 月 当社入社<br>2005年 4 月 当社執行役員就任<br>2007年10月 当社阪神中四企画開発部長<br>2009年10月 株式会社ジェイ・エス・ビー中国四国代表取締役就任<br>2011年10月 株式会社ジェイ・エス・ビー東京（現株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク）代表取締役就任<br>2013年 9 月 当社執行役員退任<br>2014年 4 月 当社執行役員就任<br>2015年 9 月 株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク取締役就任<br>東日本支社長<br>2017年10月 当社営業推進本部副本部長兼国際事業部長<br>株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク代表取締役就任<br>2018年 6 月 当社営業推進本部副本部長兼業務推進一部長<br>2019年 6 月 当社企画開発本部副本部長兼西日本企画開発部長（現任）<br>2020年 1 月 当社執行役員退任 | 19,500株             |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 両候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 角本 武氏は、社外監査役候補者であります。
4. 角本 武氏は、税理士資格を有しており、当社の経営の健全性を確保するための十分な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 角本 武氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年であります。
6. 当社は、角本 武氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、角本 武氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 両候補者の「所有する当社株式の数」につきましては、2020年10月31日現在の状況であります。

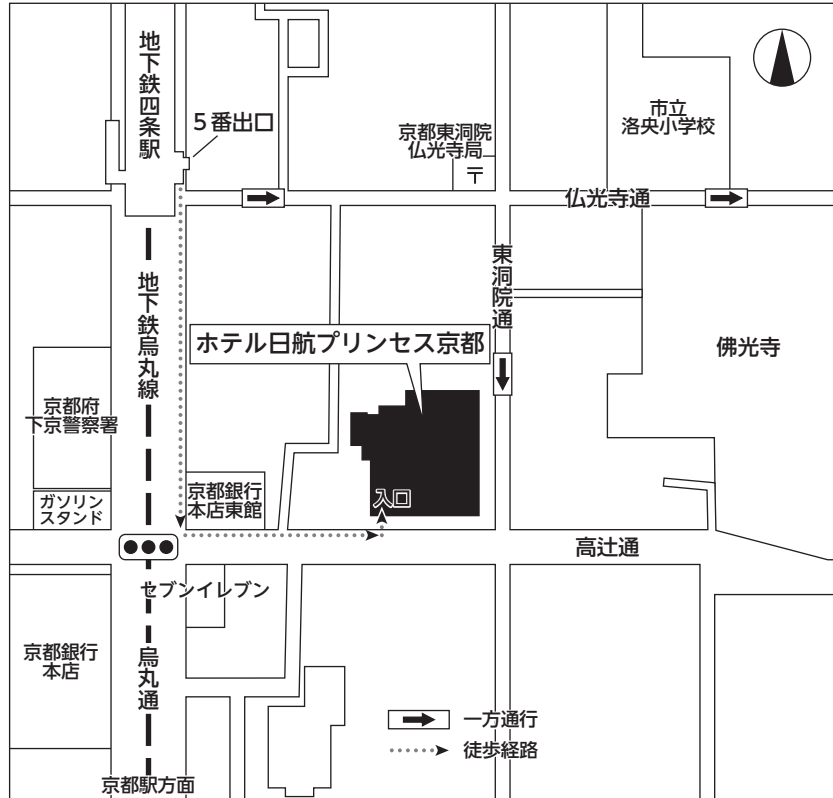
以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：京都市下京区烏丸高辻東入ル高橋町630番地

ホテル日航プリンス京都3階 「ローズ」

T E L：075-342-2111



交通機関：地下鉄烏丸線四条駅下車 5番出口より徒歩3分

お 願 い：駐車場につきましては台数に限りがございますので、できる限り公共の交通機関をご利用  
くださいますようお願い申し上げます。